

# 法人会ニエス 2005 11 江東 ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>



## 浮世絵

### 東海道五十三次之内 藤川ノ図

三代歌川豊国画  
大判錦画三枚続

三代歌川豊国(天明6年〜元治元年)  
(1786〜1864)は現江東区の出  
身で初代豊国の門人である。

五渡亭国貞の名で浮世絵界に活躍、  
数多くの作品を残した。五つ目の渡し  
(現五ノ橋辺り)の株をもって住んでい

たので、五渡亭と称した。のち亀戸天  
神前に移り住み亀戸豊国ともいう。  
彼の人気と実力が、『歌川派にあらず  
ば浮世絵師にあらず』とまで言わしめ  
た。墓は光明寺(亀戸3丁目)で墓石  
の文字は蜀山人の筆跡である。

第385回



### 13氏に会長表彰決まる 11月15日 納税表彰式

第385回定例理事会が10月14日(金)に法人会館で開催され、平成17年度「税を考える週間」会員大会(別掲)、年末調整説明会、それぞれの開催要領が承認可決されたほか、法人会長表彰の受表彰者13名が次のとおり承認可決された。

【法人会長表彰受表彰者】

新井 徳雄氏 (株)三栄企画	尾畑 圭佑氏 須藤工事(株)
瀬尾 君雄氏 共立輸送(株)	なお、受表彰者各氏には、11月15日(火)に開催される平成17年度納税表彰式の席上で、当
柳沼 正次氏 (株)ヤギヌマ	法人会の佐野会長から表彰状
川倉 輝雄氏 J・P・プロセ	が贈呈される。

稲垣 紘幸氏 (有)竹園

野田 純氏 野田珉瑯(株)

荻野 房雄氏 荻野建設(株)

佐藤 宗惟氏 丸菊商事(株)

山口 章氏 東京湾土地(株)

高橋 弘子氏 高橋油圧工業(株)

木塚余志夫氏 木塚(株)

田中 禎輔氏 三報社印刷(株)

尾畑 圭佑氏 須藤工事(株)

なお、受表彰者各氏には、11月15日(火)に開催される平成17年度納税表彰式の席上で、当

法人会の佐野会長から表彰状

が贈呈される。

稲垣 紘幸氏 (有)竹園

が贈呈される。

### 平成17年度「税を考える週間」会員大会

日時 11月11日(金) 午後4時  
会場 アンフェリシオン

#### 講演会

演題 「税務雑感」職場の40年を振り返って  
講師 江東東税務署長 尾崎 敏紀氏

会員多数のご参加をお待ちしております

## 年末調整等説明会

今年も年末調整の時期となりました。説明会に出席して誤りのない事務を行いましょ。

▼本年の年末調整等説明会は、下記の日程で開催します。

▼説明内容は次のとおりです。

- 1 平成十七年分年末調整のしかた
- 2 法定調書記載のしかた
- 3 給与支払報告書の記載のしかた
- 4 質疑応答

▼年末調整等説明会開催の案内書類の中には、源泉所得税の納付書(整理番号および法人名が印刷されています)が一年分同封してありますので、確認のうえ、ご使用ください。

▼年末調整関係の諸用紙は、同封の請求書に記入のうえ、受付に提出しお受け取りください。

### 年末調整等説明会日程表

開催月日	開始時間(開場時間)	地域別等	説明会場
11月18日(金)	午前10時 (開場午前9時30分)	亀戸・東砂	江東区亀戸文化センター (カメラプラザホール) ※駐車スペースがありませんので車での来場はご遠慮ください。
	午後1時30分 (開場午後1時)	大島・北砂 南砂・新砂	



▼最近、巷ではWeb上で手軽に情報を発信できる「ブログ」というツールが流行っている。先の総選挙でも、かなりの候補者が有権者へメッセージを「ブログ」から発信していた。ホームページを作るよりも手間は掛からず、読者からすると他人の日記をこっそり覗くような楽しさもある。

▼IT技術の進歩によって、一個人から簡単に世界に向けて情報発信が出来るという時代になった。だからといってアナログの印刷物が廃れていくということではない筈だ。紙に印刷された文字の重みは、ネット上でのデータに過ぎないブログやホームページに比べれば、まだまだ大きく、影響力があると思いたい。

▼これからも、法人会からの情報発信は広報誌がメインである。限られた紙面で必要な情報を発信して行かねばならない。それに携わる者の責任は重い。(ま)

# 9・10・11・12月会員増強月間 加入率50%台への回復が大目標

## 一致団結して121社の新しい仲間を増やそう

全国一斉に実行されている会員増強月間、その中心を担う支部長さんによる「平成17年度会員増強支部長会」が、9月16日(金)午後4時よりアンフェリシオンで開催された。

来賓として、尾崎税務署長はじめ署の幹部の方々、税理士会江東東支部佐藤支部長、大同生命保険幹部のご出席を

いただき、当会からは佐野会長以下本部役員、各支部長、支部長代行、各部会役員、さらに大同生命の外務職員の皆さんを合わせて総勢120名の参加を得て盛況であった。

佐野会長から「法人加入率50%への回復が大目標であり、大試練である」と呼びかけがあった。続いて組織担当の鯨岡副会長が「支部の皆さんと膝を交えて話し合いの場を持ちたいので遠慮なく声を掛けて欲しい。各支部同士が親しくなり、お互いの情報を交換し、会員増強につながる横への繋がり

を大事にし一つ一つ改善して行こう」と挨拶した。

来賓の方々からも会の更なる

発展のためには会員増強は必須であり、全面的協力を惜しまない旨の力強い励ましの言葉をいただいた。



説明に力が入る  
新倉委員長

新倉組織委員長から、本年度の会員増強推進について資料に基づいた説明があった。

現在、管内の稼働法人数は5、670社である。法人加入率を50%と定め、目標を達成するには未加入法人2、953社中121社の加入が条件となる。全国平均を上回る大きな飛躍を目指して「役職は名誉・地位ではない、受けたい以上はしっかりやろう」と檄が飛んだ。

山崎大島第5支部長からは大島1〜7合同支部会開催の報告があり、「支部長の使命には会員増強がある。大島地区は加入率の高・低支部とが混在しているため一支部3〜4名が参加する、合同支部長会を毎年開催して情報交換を行

ないたい」と述べた。

また大島第3支部田村支部長からも、昨年度の会員増強実践として「未加入法人51社を5つのエリアに分けて綿密な計画を立てて加入勧奨を行ない目標を達成できた」旨の報告があった。

未だ経済情勢は混迷中であり、会員増強も苦難を伴う活動になりそうだが、「良き経営者を目指す者の団体として」という、法人会の基本方針を



「頑張ろう」会員増強を!

改めて確認し、増強運動を強力に推進するべく、佐野会長

### 国税電子申告・納税システムをご利用ください

インターネットで国税の申告・納税ができます。  
特に、源泉所得税の毎月納付分など回数の多い手続きが大変便利になります。

詳しくは

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>  
ヘルプデスク 0570-015901

# 全国115万 法人会員の総意!!

## 平成18年度 税制改正 要望大会

### 税制改正要望大会スローガン

- ◎ 歳出削減目標を明確にし  
聖域なき行財政改革の断行を!
- ◎ 厳しい経営環境を打破するためにも  
中小企業に配慮した税制を!
- ◎ 法人税率を引き下げ留保金課税を廃止し  
中小企業に活力を!
- ◎ 所得税の抜本的な見直しを行い  
広く薄く国民全体で負担を!
- ◎ 中小企業の重要性を認識し  
事業承継税制の確立を!
- ◎ 消費税率を引き上げる前に  
行財政改革の徹底と歳出の見直しを!
- ◎ 行財政改革を徹底し  
地方も行政の合理化・効率化を!
- ◎ 少子・高齢化社会を踏まえ  
国民が安心できる社会保障制度の確立を!

(財)全国法人会総連合(安西邦夫会長) 主催による平成十八年度税制改正要望全国大会が、9月21日(水)に全国の法人会代表者1300名が参加して、東京国際フォーラムCホールで開催された。

当法人会からも中村税制担当副会長をはじめ税制委員会幹部7名が参加した。第一部の記念講演に引き続き、第二部での要望大会において「提

言および基本事項および個別事項」など、次々に満場一致で採択された。

【税制改革に関する提言】  
わが国経済は、懸命な企業努力によって、最近ようやく明るい兆しが見えてきたが、大部分の中小企業は、依然として経営健全化のために厳しい努力を強いられている。かかるに、国および地方自治体は、危機的な財政を抱えなが

ら更に赤字公債を増額させ、未だ行財政改革に道標を立てていない。

このような状況では、わが国経済の再生は覚束なく、企業の活力復活にも支障を来し、国民が安心して生活できる社会基盤も崩壊することになる。いまこそ、国および地方自治体は、「聖域なき行財政改革」をスローガンに終わらせることなく断行し、社会保障制度を再構築し、国民の不安を払拭すべきである。



いうまでもなく、わが国の経済活性化のために税制が果たしている役割は、極めて大きい。国は、これらの税制改



当会役員も参加して!

革に当たっては、企業経営の実態を正しく認識し、景気回復からも配慮し、めりはりのある望ましい税制の構築を目指し、努力した者が報われ、真面目な納税者が尊敬されるように努めるべきである。

具体的には、法人税負担を軽減し、事業税制を確立し、所得税の機能を重視し、地方税の合理化を図り、消費税問題の環境を整備すべきである。以上、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、税のオピニオンリーダーを自負し、全国115万会員の総意として、提言する。

平成17年9月21日  
財団法人 全国法人会総連合  
税制改正要望全国大会

まいぷろふいーる

江東東税務署

法人課税第五部門統括官

正田 晴久



法人五部門の正田でございます。法人会の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

私が生まれ育ったのは、本郷・湯島です。子供時代は、緑も多く、虫取りもできる下町の風情が漂う町でした。今でも昔の友人と会うため訪れますが、だんだん企業のビルやマンションが多く混在するようになつてきました。一本路地に入りますとまだ民家もありますが、表通りは別世界です。「昔はよかった」と思うより、「昔の良い思い出は少し削られたが、その分の発展と活気を買ったんだ」と思うよう心掛けています。そうすると、明るい未来を感じられませぬ。皆様のお住まいも同じこ

とが言えるのではないでしょう。また、湯島といえば、ご当地の亀戸天神と並ぶ関東3大天神の湯島天神が有名です。御祭神として祀られている菅原道真公は、33歳で文書博士となつた学問の神様です。私も毎日境内で遊んでいたせいか、多分に？ご利益を頂きました。私にとつて、城東地区は、昔住んでいた湯島の街と同じように、温かい人情が感じられ、とても親近感がある場所です。このような場所で仕事をすることができ、幸せ者だと感じています。

現在は、浦和レッズの本拠地である駒場競技場のそばに住んでおります。その関係から、Jリーグ発足以来レッズを応援しています。最初はとても弱く、相手ゴールまで行くのにもままならない状態でしたが、最近は優勝を狙えるまでにになりました。何事も努力を積み重ねることが肝要です。私もサッカー選手のようなスリムな体になるよう、なまっただ体を鍛え直す努力をしたいと思います。



講師 四方 茂氏

『18年度税制改正要望の内容』

講師 四方 茂氏

税務研究部会 一泊研修会

税務研究部会（窪田栄一郎部会長）の一泊研修会が、9月1日(木)に熱海の大観荘において部会員31名が参加して開催された。

法人会では、毎年、会員の税制改正についての要望意見をとりまとめ、国や地方自治体等に対して陳情活動を行い、その実現に向けて努力している。そのため今回は、東京法人会連合会事務局次長の四方茂氏を講師に招き、「平成18年度・税制改正要望の内容」について研修した。

③国と地方のあり方④めりはりのある税制改革⑤租税教育の普及の5つである。

とりわけ、①の「徹底した行政改革による財政再建」については、国・地方の長期債務残高は、既に八百兆円に近く、しかも債務残高は、今なお増え続けており、それを削減するための効果的措置が採用できない状況に、国民は、国や地方自治体に対し信頼を失いつつあり、将来不安を掻き立てられている。

そのため、国と地方自治体に対し、財政再建目標の明示、徹底した行政改革と公務員定員削減等、歳出削減目標を明確にし、財政再建の実を上げ

るよう強く要望している。また④の「めりはりのある税制改革」については、増税を要・不要とする税目等が存在するはずであり、それら実態を的確に分析・検討し、税制改革を行うべきである。たうえて、中小企業の税制改革として同族会社の留保金課税の廃止、事業承継税制の確立、中小法人の税率の引き下げ等を強く求めている。【講演要旨は以上】

税制改正要望事項の策定プロセスは、まず、各単体会が要望事項を作成して県連に提出、県連において各単体会の要望事項を集約のうえ全法連へ提出、全法連において各県連の要望事項が集約され、最終的に毎年、9月頃に開催の税制改正要望大会において決議採択された後、前記のとおり陳情活動を行っている。

【講演要旨】平成18年度税制改正要望事項の骨組みは、①徹底した行政改革による財政再建②社会保障制度の改革



真剣な眼差しで研修

税制改正要望事項の策定プロセスは、まず、各単体会が要望事項を作成して県連に提出、県連において各単体会の要望事項を集約のうえ全法連へ提出、全法連において各県連の要望事項が集約され、最終的に毎年、9月頃に開催の税制改正要望大会において決議採択された後、前記のとおり陳情活動を行っている。

# 『裁判員制度について』

東京地方裁判所  
刑事第13部裁判官

井上 豊氏

女性部会

去る9月7日(水)午後1時30

分より法人会館に於いて、会員47名出席のもと、東京地方裁判所刑事第13部裁判官 井上豊氏を講師に招き、「裁判員制度について」講演会が開催された。司法改革の目玉である国民の司法参加を実現するこの制度は、平成21年5月までの間に始まる。



講師 井上 豊氏

裁判員制度とは、国民に裁判員として刑事裁判に参加し被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度である。この制度によって、国民の司法に対する理解が深まり、刑事司法に対する国民の信頼を高めることを目的と

する。

裁判員は、有権者の中から毎年無作為抽出の方法で作られた名簿の中から、一事件ごとに50〜100名の候補者が選ばれ、裁判所の選任手続きにより最終的に6名に絞られる。(平成15年の対象事件の3089件からすると330〜660人に1人の割合となる)

裁判に要する日数は、2〜3日くらいになることが多いと見込まれ、日当や交通費が支給され、会社を休む事は法律で認められ、解雇などの不利益な取り扱いは、禁止されている。又、トラブルに巻き込まれないように、名前・住所などは公にされず、安全を確保するため裁判員やその親族に対し威迫行為をした者を処罰する規定もある。裁判員の関与が困難な例外的事件には、加わらない。



楽しい講演に笑いが溢れる

刑事事件は一般になじみが薄い上に、現職裁判官の緊張する講演であったが、裁判の

再現ビデオでの説明や、裁判官の黒の法服は何事にも染まらない、公平中立を意味するものであり、花嫁の白無垢と対比され、笑いも交えた井上講師の明るい人柄が滲み出た講演に、この制度に興味をもたれ、一度は裁判員の経験をしてみたいとの声も聞かれた有意義な講演会であった。

# 退職金での典型事例を研修

源泉部会研修会

9月研修会は法人会館にて

8日(木)、総勢25名が参加して開催された。テーマは「退職金のあれこれ」で、講師は林法人課税第2統括官である。以下に主なものを述べる。  
(1)退職時に買い上げた残存年次休暇分の所得区分↓退職に起因して一時的に支払われるものは退職金。(2)既に役員



典型事例の多くを研修

になっている人に退職金給与規定の改正後、数年を経て支払う使用人期間の退職金↓そ

の制定時に且、その対象者全員に支給するものでなければ、退職所得とは認められない。

(3)元役員への退職慰労金の支給を決議した株主総会以後、数年を経て支払った場合の「収入すべき日」↓株主総会において支払決議のあった日の属する年分の所得。(4)①アルバイトとして数ヶ月勤務後に正社員となった場合、退職所得控除額の計算でのアルバイト勤務期間の取り扱い↓日額表「丙欄」により源泉徴収されていた期間は含めない。②個人事業当時の期間を通算して退職給与を支給する場合の勤続年数↓法人設立後相当期間経過している場合で青色専従者以外は通算できる。(青色専従者は法人設立から、退職する日までの期間)

多くの事例は、退職金で問題となるケースの概要の把握に役立つ研修となった。

# このエンジンで空を飛ぶんだ!

## 青年部会

青年部会は、9月29日(木)羽田空港にあるJAL整備場見学研修会を開催した。

参加会員14名は、まず航空機に関する基礎講座を受け、空気の流れて浮かぶ航空機の原理を学習した後、ヘルメットを被って整備場へ移動。少し前まで実際に飛んでいた整備中のジャンボジェット機の前に説明を受けた。

航空機は、3500時間前後の飛行後、整備場で1ヶ月間の健康診断を受け再び空に戻る。



JAL制服を着ちゃいました



10億円エンジン

航空機に乗ることはあっても、これまで一度も見なかった1基10億円のジャンボ機エンジンに素手で触れ、空を飛ぶ安全の為、24時間3交代で整備に当たっている現場を見る、という内容は航空機の管理に不安を感じられる昨今実にタイムリーな見学会だった。

参加者は、おのおの感想を胸に、汐留ロイヤルパーク高層階の空に近いレストランで夜景を眺めながらの懇親会でさらに親睦を深めた。

# 懐かしいSLに乗車体験

## 会員リクリエーション

会員リクリエーションは9月11日(日)、会員155名が参加して開催された。天気は晴午前8時にバス4台で亀戸を出発、東北道・北関東道を経て程なく、益子の「外池酒造」に到着した。

工場で清酒のできる迄の工程の説明を受けた後、「さき酒」をする。酒蔵ならではの豊富な種類から選んだ酒なので、美味しい。喫茶コーナーもあり、酒羊羹など女性向けのメニューも用意されていた。次に焼物の物産センターに向う。浜田庄司氏(文化勲章



おいしそうなのはコレ

受章者)によって芸術品にまで高められた益子焼だが、その特徴は生活に根差した素朴な力強い美しさで、多くの人々が好みの一品を求めて買い物を楽しんでいた。

近くのホテルで昼食をとり、この後に訪れたのは「ましろフルーツパーク」。持ち帰りは一人2個までだが、梨が食べ放題。幸水・豊水等の品種を美味しく賞味した。

そして最終コースは、真岡鐵道のSL乗車である。鉄道の電化で忘れ去られたが、SLは20世紀の産業・経済の発



懐かしいSLに乗車

展に大きな貢献をした鉄道文化なのだ。本日のSLも1931年に製造して全国で活躍、72年に引退していたものを甦らせたものだ。その走る姿は、老兵を見るようでおもしろい。沿線でも多くのSLファンがカメラを向けていたが、その魅

力的一端が判った気がした。栃木県の茂木駅から茨城県の下館まで約55分、ゆっくりと流れる田園風景は、締め括りに相応しい心安らぐ体験となった。

e-ページ

一丁部会からのお知らせ  
会員向けサービスをホームページにて紹介

江東東法人会のホームページで、今回新たに法人会会員が受けられる特典を『お役立ち会員サービス』として紹介しております。

主な特典内容として、「法律無料相談」、「研修用ビデオ無料貸出」、「ホテル・旅館の会員向け特別割引」等の約八項目を記載致しました。特に、研修用ビデオは、経理・財務・税務からビジネス、全333種類のビデオを全て無料で借りることが出来ます。

又、各ホテル・旅館の特典については、ラフォーレ倶楽部やリゾート型ブルースホテル、JALホテルズ、各指定旅館を会員企業の役員・従業員と



その家族が割引料金でご利用いただけます。

国税電子申告・納税システム(e-tax)についても、解り易い国税庁のサイトへ、トップページからアクセス出来るようになりました。将来は法人会会員企業のデータベース化を図り、会員同士の活性化のツールとして当ホームページを進化させて行く予定です。

都税だより

平成18年1月から、償却資産の電子申告を開始します

償却資産をお持ちの方は、平成18年1月16日から「地方税電子化協議会」が運営する地方税ポータルシステム(eLTAAX・エルタックス)を利用し、インターネットでの申告が可能となります。

電子申告を行うためには、事前にeLTAAXのホームページで、利用届出が必要です。利用届出は、平成17年11月7日から行えますが、届出から利用者ID・暗証番号の郵送までに、概ね2週間ほどかかりますので、お早めにご提出ください。

なお、すでにeLTAAXをご利用いただいている方は、提出先として東京23区都税事務所の固定資産税(償却資産)を追加し、ご利用ください。地方税電子化協議会

eLTAAXホームページ  
http://www.eltax.jp/  
TEL (0570) 081459

行事予定

11月

8日(火)	第386会理事会	午後3時	法人会館
9日(水)	源泉部会研修会 演題 「年末調整及び法定調書の作成」 講師 江東東税務署源泉担当	午前10時 午後1時30分	税務署第1会議室
10日(木)	亀戸西3支部・東3支部合同研修会 演題 「税務調査から学ぶ」 講師 江東東税務署法人課税審理担当官	午後6時	亀戸西地区集会所
11日(金)	平成17年度「税を考える週間」会員大会講演会 演題 「税務雑感」 講師 江東東税務署長 尾崎敏紀氏	午後4時	アンフェリション
15日(火)	平成17年度納税表彰式	午後2時30分	カメラアブラザ
16日(水)	亀戸第5支部研修会	午前10時30分	亀戸5丁目 警察会館
18日(金)	新設法人説明会	午後1時30分	税務署第1会議室
18日(金)	年末調整説明会 演題 「年末調整及び法定調書の作成」 講師 江東東税務署源泉担当	午前10時 午後1時30分	カメラアブラザ
22日(火)	亀戸4支部研修会	午後6時	亀戸北地区集会所
24日(木)	亀戸西6・東6支部合同研修会	午後6時	亀戸西6町会会館

12月

2日(金)	税務研究部会研修会 演題 「新会社法について」 講師 公認会計士 赤塚裕彦氏	午後3時	法人会館
6日(火)	決算法人説明会	午後1時30分	税務署第1会議室
8日(木)	女性部会研修会 演題 「ワインあれこれ」 講師 山梨県ワイン酒造組合副会長 西野晴夫氏	午後5時	税務署第1会議室
9日(金)	第387回理事会	午後5時	イースト21

●役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。

管内法人数 5,670社 法人会員数 2,729社 加入率 48.13% (平成17年9月30日現在)

http://www.koto-higashi-h.or.jp/